

「元気まち上士幌」の
実現を目指して

平成26年度

町政執行方針

上士幌町長 竹中 貢



我が国は、長引くデフレと円高から脱却の兆しが見え、経済もようやく回復基調にあると言われていますが、地方には、まだ、その実感はありません。むしろ、少子高齢化の急速な進行と人口減、地域の農業を中心とした産業や日々の生活に重大な影響を与えるTPP交渉の動向、4月からの消費税率の引き上げによる地域経済への影響など、不安要素が山積みしております。

このような中、本町としては、「このまちが好きだから みんなで創ろう 元気まち上士幌」をスローガンに掲げた「第5期上士幌町総合計画」を着実に推進しております。

また、上士幌町が未来にわたって持続的に発展するため、先の選挙で町民と約束した、「農林業を基軸とした地域経済の振興」「子育て・教育・少子化対策」「高齢者が安心して暮らすことのできる地域包括ケアシステムの構築」「人口減少や高齢化する地域社会を見据えたコンパクトなまちづくり」と、「世代を超えて学び交流する公共施設の再編」など、5つの主要施策の具現化に向けた構想や計画づくりを町

民参加のもと精力的に取り組んでまいりました。

その中で、今年度は認定こども園の整備や、法人による医療・介護施設の整備など、主要な施策が計画から実施へと事業が大きく動き始めます。

人口減少は、国力の低下につながるものとして、少子化問題を国の重要施策として論じられていますが、地方では人口減少や少子高齢化の流れは、更に顕著であります。そのような中、全国のみなさまから「ふるさと納税」制度を通じて、上士幌町を応援する多額の篤志寄付を頂いています。またタイ王国からは、上士幌町の先進的な農業に強い関心が寄せられています。このように上士幌町は、内外からの関心も高く、さまざまな可能性と魅力に溢れたまちであります。

心温まる寄付者の御厚志に報いるためにも、子どもからお年寄りまで生き生きと輝く「元気まち上士幌」の実現を目指して、全力投入してまいりますので、町民のみなさま並びに議員各位には、更なるご支援とご協力をお願い申し上げる次第であります。

1 地場産業で地域の活力を 生み出すまち

■ 農業

農業をとりまく情勢は、円安や、消費税増税に伴う生産資材や機械等の高騰、本町の地域経済を根本から搖るがせかねないTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉では、未だ不透明な状況にあります。

そのような中ですが、昨年度の本町の農業総生産額は、一昨年の過去最高額とほぼ同額の見込みであり、安定且つ着実な成長を遂げています。

農業は本町の地域経済を支える普遍的な基幹産業であることから、農業の持続的な発展のために、今後ともさまざまな施策を積極的に講じてまいります。

生産基盤の整備は、将来の農業経営にとって重要な政策課題と位置付けており、積極的に推進してまいります。国営かんがい排水事業上士幌北地区（上士幌—清水谷）工事は、早期完成に向けて要望してまいります。また、道営畑地帯総合整備事業や農地整備事業、草地整備事業、農道整備についても計画的に進めてまいります。特に、家畜糞尿の対応については、バイオマスエネルギーや農村環境の改善などから、緊急かつ重要な案件としてJAとともに共通の認識に立つており、直ちに検討に入っています。

農産物の品質向上の対策ではゴボウ

平成26年度町政執行方針

の作付支援、また、品質低下防止と農地への侵入防止策として、ストックポイント整備に支援するとともに、有害鳥獣から農作物を守るための駆除対策を講じてまいります。

■林業

す。町としても、日常的な運営のみならず将来の事業展開等についても積極的に協力ををしてまいります。

現在、木材需給は、やや回復傾向にあるものの、木材不足や価格低迷など、依然厳しい現状にあります。

家畜伝染病は、徹底した予防対策を推進するとともに、発生時には迅速な対応を図り、被害の拡大を防止します。農業委員会は、農地法等法令業務の厳正・的確な推進と併せて、担い手への農地の利用集積、農地を守る活動などを推進してまいります。

次代を担う後継者の育成・確保対策と新規就農では、農業再生協議会を中心に、継続して、その対策を講じてまいります。

新しい経営体の育成では、新たに複数戸による畑作法人及び畜産法人が設立されてきており、自立のための支援をしてまいります。

ナイタイ高原牧場の管理運営について

酪農畜産の要としての役割や観光資源としても評価されており、指定管理3年間の中での将来の成長戦略を描くことができるか、大切な期間であります。

林業

一方、国が定めた、「森林・林業再生プラン」に基づき、本町においても、「上士幌町地域材利用推進方針」を定めており、町の公共施設等における木材利用を積極的に推進することとしています。今年度建築する「認定こども園」は、地元材を中心には木材を最大限に利用する施設となつております。また、木質バイオマスなど再生可能エネルギーの利活用については、具体的な導入に向けた方策や森林認証制度(SGEC)の導入を検討してまいります。

こうした中、地元商店街では購買意欲の喚起と街の賑わいの創出を図るために、中元・歳末大売出し、バルーンフェスティバル開催に合わせたスタンプラリーなどを行つており、町としても商店街の賑わい、活性化が図られるよう支援してまいります。

地場産品を活用した農林商工連携による新商品・新サービスの開発、販売促進、起業化等の意欲的な取り組みに対しましては、積極的に支援してまいります。

■観光
観光につきましては、道東自動車道の全線開通を観光客誘致のチャンスと捉え、上士幌町・ぬかびら源泉郷魅力発信キャンペーん事業を積極果敢に展開してまいりました。本町には、ぬかびら源泉郷やナイタイ高原牧場、スキー場を中心とした冬季観光の魅力、十勝の広大な自然空間を利用した熱気球フェス、旧国鉄士幌線コンクリートアーチ橋関連遺産などオンラインリーワンの魅力が潜在していることから、道内外、国外をも含めて積極的にキャンペーん活動を今後も展開してまいります。

觀半

質バイオマスなど再生可能エネルギーの利活用については、具体的な導入に向けた方策や森林認証制度(SGEC)の導入を検討してまいります。

本町は、77%の面積を占める森林資源と、川上(生産)から川中(加工)、川下(利用)の事業所が揃っており、林産業の振興は、地域経済や雇用の拡充、木材を利用した「まちづくり」を推進する上からも重要な政策課題と認識しております。林業振興に必要な施策を講じてまいります。

り、林業振興に必要な施策を講じてまいります。

「かみしほろ情報館」につきましては、
移住定住に関するワンストップ窓口の機能、
国際緊急雇用対策事業を契機に
立ち上げたインターネットショップ、「十勝かみしほろん市場」、
特産品の展示販売や観光情報の発信など、複合的な情報発信の拠点として運営してきて
おります。特に地元特産品を商品化したネットショップは、ふるさと納税で
飛躍的な伸びを見せました。今後も、かみしほろ情報館が担う、情報発信や特

し大雪自然館」については、ひがし大雪地域の自然体験や環境保全、自然から観光まで幅広く情報収集・発信する案内・情報拠点として、積極的な宣伝活動と事業運営、体制整備を行つてまいります。



▲来場者の入り込みが好調なひがし大雪自然館

健康で安心して 暮らせるまち

■保健・医療

保健・医療につきましては、生活習慣病予防の重要性を踏まえ、若い世代から生涯を通じた健康づくり施策を開してまいります。そのために、各種健診の受診率の向上に努めるとともに、個々の健康状態に応じた生活習慣改善への取り組みを支援し、健康寿命の延伸を目指した健康づくりを推進してまいります。



▲2013年は、標高と同じだったニベソツ山

鉄道資料館は、旧国鉄土幌線関連遺産と一体的な活用を進めるとともに、ひがし大雪自然館との連携を図りながら、引き続き指定管理者に管理業務を委ね、利活用の向上に努めてまいります。

今年は大雪山国立公園に指定されて80周年を迎えます。ぬかびら源泉郷は、その中でも観光客が多く集まる集団施設地区に指定されていることから、公園として積極的に活用を図るべく景観等の再整備のための構想を策定するとともに、早期実現に向けて国など関係機関に要望してまいります。

また、思春期から高齢期にわたる広い世代に、うつ病や自殺などメンタルヘルスの問題が深刻化していることから、心の健康づくりや自殺予防について正しく理解するための普及啓発を行ってまいります。

母子保健では、妊娠期から親子の健康を確保し、切れ目のない子育て支援を提供するために、各種健診や相談支援などを充実するとともに、食育や生

教育についても取り組んでまいります。

地域医療につきましては、休日夜間救急医療を含め、町民が安心して町内の医療機関を受診できるよう、医療機関への支援や医師の維持確保に対する支援等を実施し、地域の医療ニーズに対応した第一次医療圏としての役割を充実してまいります。

また、社会医療法人 北斗による上士幌クリニックの移転新築につきまし

ては、地域包括ケアの観点にたった在宅医療の推進や医療と介護を一體的に提供する施設の整備に對して支援してまいります。

■福祉

本年度は、上士幌町三愛計画の見直しの年であり、町民が安心して暮らせる地域づくりを目指した地域包括ケアシステムの構築に向けた計画を策定してまいります。

高齢者福祉につきましては、「地域包括ケア」を推進すべく、「地域福祉連携会議」及び「地域ケア会議」を有効に機能させることで、地域支援の質の向上と地域のネットワーク化を図っています。

また、介護サービスの充実に努めるとともに、社会福祉法人上士幌福寿協会が整備計画を進めており、在宅で安心して生活できる場所づくりや、その中核となる介護福祉施設の整備に対し支援してまいります。

障がい福祉につきましては、相談支援体制の強化や、障がいのある人が自立した生活を営むため、福祉的な就労環境の整備に向けて、具体的な取り組みを進めてまいります。

■子育て支援

子育て・少子化対策は、乳幼児期から青年期まで長期間、しかも教育・保育、発達支援、医療、子育て住宅や雇用など多岐にわたる施策が求められます。地域活性化の観点から最も最重要課題の一つとして捉え、そのための政策展開

を積極的に図つてまいります。

幼保一元化の考えに基づく「認定こども園」(平成27年開園)に向けては、就学前教育・保育の一層の充実を図るために、指導体制の充実、子育て窓口の減から保育料の見直しを検討するとともに、乳幼児期を中心とした総合的な子ども・子育て支援事業計画を策定してまいります。

■防災

防災では、新たに策定した地域防災計画に基づき、人命を守ることを最重視し、地域社会が一体となった防災体制を構築するとともに、災害時要援護者対策や自主防災組織の取り組みの充実を図り、防災体制の確立に努めてまいります。

■消防・救急

消防は、火災その他の災害から町民の生命、身体及び財産を守り、住民生活の安全・安心を確保する役割を担っております。

消防団員は、災害時に備え、日夜、訓練を重ねられ町民の生命・財産を守るために率先して活動しており、女性消防団員についても、火災予防等の啓発に積極的に取り組んでいることから、団の活動が速やかに行えるよう支援し

平成26年度町政執行方針

用備品等を整備し、防火・防災思想の普及を図つてまいります。

消防救急無線整備につきましては、平成28年4月からのデジタル化に向けて、十勝管内全市町村共同で整備を進めおり、高機能指令センターの整備についても十勝全体で整備に向けた詳細設計を進めてまいります。

消防広域化につきましては、平成28年4月の実現に向けて、「十勝圏広域消防運営計画」の策定作業が進められており、その進行状況については、適宜情報の提供と共有化を図つてまいります。

■消費者保護

全国的に急増している、振り込め詐欺や還付金詐欺等の特殊詐欺、悪質商法、多重債務等の被害にあわないよう啓発活動や相談窓口の機能充実を図るとともに、安全・安心な生活を送るため、消費者協会と連携して消費者保護行政の推進に努めてまいります。

■住宅・上下水道の整備

公営住宅につきましては、今後の維持計画を明確にするための住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画を策定し、適正な維持管理や周辺環境の改

幼年消防クラブの設立に伴い、訓練用備品等を整備し、防火・防災思想の普及を図つてまいります。

消防救急無線整備につきましては、平成28年4月からのデジタル化に向けて、十勝管内全市町村共同で整備を進めおり、高機能指令センターの整備についても十勝全体で整備に向けた詳



女性消防団～上士幌保育所にて紙芝居▲

善に努めてまいります。

一般住宅では、勤労者等の定住化を促すために、民間賃貸住宅の建設や持家住宅の新築・リフォームに対しても引き続き支援するとともに、子育て世代に対する支援を新たに実施してまいります。

水道につきましては、市街地浄水場に昨年設置した新しい井戸の活用と水道本管の計画的な更新で、安全・安心な給水体制の確立を図つてまいります。

また、糠平地区浄水場の監視設備改修など施設の維持補修も進めてまいります。

下水道につきましては、長寿命化計

画に基づき管理センターの機械設備の計画的な更新・改修を進めるとともに、下水道の普及・啓発に努めてまいります。

■道路の整備

町道につきましては、公共施設間を連携する動線となる役場北側のコミュニティーセンター線の拡幅改良工事を実施し、その北側には多目的利用となる町民駐車場を整備してまいります。

また、市街地の生活に密着した道路の再整備を進めるとともに、寿命や劣化により傷んだ町道についても状況を把握しながら維持補修に努めてまいります。

■住宅・上下水道の整備

公営住宅につきましては、今後の維持計画を明確にするための住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画を策定し、適正な維持管理や周辺環境の改

善に努めてまいります。

「オフセット・クレジット制度」では、本町の森林資源（町有林約85ヘクタール）の認証登録をし、昨年は4社に販売しており、今後もクレジットの販売促進に向けた取り組みを進めるとともに、再生可能エネルギーの住宅用太陽光発電に対する支援を引き続き行つ

てまいります。

一般家庭から出される「ごみ」につきましては、収集路線の見直しを行いながら、良好で快適な生活環境を確保し、環境への負荷を軽減する「循環型社会」を形成するため、「ごみ」の分別や減量化に取り組んでまいります。

公園につきましては、遊具や芝生の適正管理を行い、安全で安心、楽しく遊べる公園を整備してまいります。

定年退職の世代から就労世代、子育て世代へと広がり、企業のテレワークなど新たな形でのニーズも含め、移住や田舎暮らしに対しても関心が高まっていることから、本町としても受け入れています。

生涯学習につきましては、本町における各種関連事業の体系化を行い、町民が意欲的に学べる環境づくりや情報の提供を行つてまいります。

大切にすること

生涯学習につきましては、本町における各種関連事業の体系化を行い、町民が意欲的に学べる環境づくりや情報の提供を行つてまいります。

生涯学習センターの改築についても、町民の利便性向上やさまざまなコミュニティーションを生み出すことのできる施設として、将来に禍根を残さないよう設計作業を進めてまいります。

学校教育につきましては、「学力」「体力」、逞しく「生きる力」を育むための教育環境の充実に努めるとともに、就学

前の教育の在り方と幼小中高連携の推進について検討してまいります。

地域とともに歩む上士幌高等学校には、物心両面でしっかりと支援してまいります。

自覚を持ち心が通いあうまち

■交流・移住・定住

都市と農山漁村の交流や移住・定住の促進は、人、企業、更には産地と消費地との物産の交流など、着実に進展しています。

定年退職の世代から就労世代、子育て世代へと広がり、企業のテレワークなど新たな形でのニーズも含め、移住や田舎暮らしに対しても関心が高まっていることから、本町としても受け入れています。

■まちづくり活動開かれた行政・広域連携

町内のさまざまなボランティア、アダプト、町内会、NPOなどは、協働するまちづくりのパートナーとして大きな役割を果たしており、日頃の活動を評価するとともに必要な支援を行つてまいります。開かれた行政、近隣町との広域連携、行政職員の資質向上の研修や法令の順守など、いずれも行政を進める上で重要であることを認識のもと、しっかりと対応してまいります。

人づくりを中心に据えた
教育行政の推進を

平成26年度

教育行政執行方針

上士幌町教育委員会委員長 西田 英豊



◀生涯学習ラリー

教育を取り巻く環境は、雇用・生活不安の増大や少子高齢化の一層の進行、高度情報化の進展とモラルの低下などを要因として大きく変化しており、子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、問題行動、家庭・地域の教育力の低下などの課題が指摘されております。

そのような中で、本教育委員会としては、教育環境の変化を踏まえて、関係団体・機関や家庭・学校・地域との連携を図りながら、人づくりを中心に据えた教育行政の推進を行います。

このような考え方のもと、主要な施策については、以下のように取り組んでまいります。

1 地域総体で取り組む子育て・教育環境の基盤整備
本町で育つ子どもたちについては、地域で責任をもって育てていくという意識の醸成を目指し、各種事業を開催してまいりましたが、平成26年度からは、より一層この気運を高めていくため、次とのおり抜本的に環境を整備していくための検討を進めてまいります。

第1に、本町の教育目標を具現化するため、町民が主役となり、町を挙げて教育環境を整備していくための「上士幌町教育ビジョン」を策定してまいります。

第2に、幼・小・中・高の連携をさらに進展させる形で、幼小中高一貫教育を確立し、地域と学校が手を取り合つて、子どもたちの育ちを支援していくため、町民が学校の教育活動に積極的に関わる「コミュニティ・スクール」の導入を前提とする（仮称）かみしほろ学園構想の策定に向けて検討を進めています。

2 生涯学習の推進
生涯学習の推進は、平成25年度より

以上のように、平成26年度は、地域を挙げて子育て・教育の環境を整備していくための検討をスタートする年と位置付け、積極的に事業を開拓してまいります。

生涯学習推進事業「まなびの森」として、生涯学習に係る各課部局や関係団体等が実施している事業を体系化し、前期、後期の2回に分けて講座ガイドの配布による情報発信を行い、町民のみさんの学ぶ機会の確保に努めているところです。併せて受講手帳を配布することにより、町民が意欲的に学べる環境づくりを図ってきており、今後もさらに充実を図つてまいります。

また、町民が自主的に企画運営し、広く一般町民を対象に開催する学習を支援するため、「マイプラン・マイスター「ディ事業」を創設し、多様化する町民の学習ニーズに対応した生涯学習活動の推進を図つてまいります。

また、生涯学習センターの改築は、平成27年度の建設工事に向け、生涯学習のみならず、まちづくりの中核施設としての機能が發揮できるよう、これまで基本計画の策定作業を進めてきております。本年度は、基本設計と実施設計に着手し、町民のみさんの意見を十分に取り入れながら、子どもから高齢者までが集える施設づくりを目指してまいります。

を行います。その結果を踏まえながら、全ての計画が実りあるものとするため、事業計画の最終年である平成28年度に向けて、事業展開を進めてまいります。

少年教育は、少年会育成委員連絡協議会と連携し、地域の子どもは地域で育てるという認識のもと、「地域総ぐるみ」で子どもたちに必要な体験活動の機会を提供してまいります。特に、子どもの「生きる力」の育成を図るために、これまで推進してきております「かみつ子ふるさと体感塾」をはじめ、自然体験、生活体験を重視した事業を引き続き展開してまいります。

とした事業の推進は努めてまいります。
家庭教育は、親同士のつながりの強化を推進するとともに、「地域総ぐるみの子育て」への意識の醸成を図つていくため、親世代への学びの支援を行なながら、各種関係機関とも連携し、「わくわく子育て講座」を中心とした事業を展開してまいります。
また、平成21年7月に制定した「かみしほろの健やかな育ち」の理念の普及に努め、家庭・学校・地域・行政が連携・協力して考え、語りあいながら取り組みを進め、子どもが輝く子育てと教育のまちを目指してまいります。

社会体育の振興

スポーツを中心とした体力の向上や健康づくりは、家族や地域の絆を深め、生きがいのある人生、明るく豊かな生活を送る上で大きな役割を果たしております。

また、生涯学習センターの改築は、平成27年度の建設工事に向け、生涯学習のみならず、まちづくりの中核施設としての機能が發揮できるよう、これまで基本計画の策定作業を進めてきております。本年度は、基本設計と実施設計に着手し、町民のみなさんの意見を十分に取り入れながら、子どもから高齢者までが集える施設づくりを目指してまいります。

また、本年度より、子どもたちが楽しく学びながら、より着実に基礎的な学力を身につけるため、土曜学習推進事業を実施し、土曜日における充実した学習機会の提供を行ってまいります。

青年教育は、青年たちの自主的・主体的な活動を支え、次世代の地域リーダーとして活躍できる人材の育成を図るため、青年会への指導・助言を引き続き行いながら、さらに勤労青年が学び、まちづくり活動が行えるよう、昨年度開設しました「はっぴー・らいふ」あかでみー講座」をはじめとした各種事

業を開拓してまいります。



社会教育の推進

社会教育の推進

業を開拓してまいります。

町民ニーズに合わせた健康志向型スポーツ活動の推進については、体育連盟をはじめとした関係団体との連携を図りながら、日常生活の中でスポーツに気軽に親しむ環境づくりを目指し、スポーツレクリエーションの普及・推進に努めてまいります。

また、少年団、体育団体及びサークルを支援するとともに、団体等の自主的な活動の促進を図り、生涯スポーツ社会の実現に向けた意識の啓発や環境の整備に努めてまいります。

社会体育施設は、適正な維持管理と安全で安心な施設の整備に努めるとともに、新たに照明を設置した町民サッカーゲラウンド等をはじめとした各施設の利用促進と、ソフトボール場移転に伴う体育施設の効率的な配置を検討してまいります。

一方、小中学校の体育施設も学校開放事業として活用し、各地域の健康・体力づくりや交流の中核施設として、更なる利用促進を図つてまいります。

町民ニーズに合わせた健康志向型スポーツ活動の推進については、体育連盟をはじめとした関係団体との連携を図りながら、日常生活の中でスポーツに気軽に親しむ環境づくりを目指し、スポーツレクリエーションの普及・推進に努めてまいります。

また、少年団、体育団体及びサークルを支援するとともに、団体等の自主的な活動の促進を図り、生涯スポーツ社会の実現に向けた意識の啓発や環境の整備に努めてまいります。

社会体育施設は、適正な維持管理と安全で安心な施設の整備に努めるとともに、新たに照明を設置した町民サッカーゲラウンド等をはじめとした各施設の利用促進と、ソフトボール場移転に伴う体育施設の効率的な配置を検討してまいります。

一方、小中学校の体育施設も学校開放事業として活用し、各地域の健康・体力づくりや交流の中核施設として、更なる利用促進を図つてまいります。

5 芸術文化、歴史文化、文化財の保護活用

護・保存を図ることも、周知と活用に取り組んでまいります。

文化協会をはじめ、芸術鑑賞会、町民文芸誌「火群」40号の発刊を迎える「火群」編集委員会、地域の宝さがしの会などの自主的な活動を推進するため、引き続き助成してまいります。

アイヌの伝統的生活空間（イオル）の再生事業は、「十勝圏イオル事業」の国の予算化に向けた事業展開計画の策定が進められています。今後も、イオル再生事業の実現に向け、十勝圏誘致促進期成会と連携して取り組んでまいります。

図書館は、地域の事情及び利用者の希望に沿うとともに、学校教育を支援することにも留意し、地域住民に親しまれる施設として、交流の場、憩いの場としての役割も一層担うよう努めています。

また、子どもの読書を推進するため、巡回文庫・学級文庫等の活動を継続するとともに、ボランティアグループと協力しながら、図書館をはじめ小学校や学童保育所での絵本の読み聞かせ活動の充実を図ります。これらの活動により、子どもたちに本と出会える機会を提供し、本に親しみ、楽しさを知つてもらう活動に力を注いでまいります。

埋蔵文化財や天然記念物、郷土資料等、地域に残されている貴重な文化財については、町民の協力を得ながら、保



▲ジャンボ紙芝居づくり

プラン」を策定して、改善に向けた具体的な対策を講じてまいります。

各小中学校では、学力の二極化現象の解消や個別の課題を明確にして策定した「学校改善プラン」に基づき、学力の重要な要素である基礎的・基本的な知識・技能の一層の定着を図つてまいります。さらに思考力・判断力・表現力等を育成し、学習意欲が身につくよう授業改善を図るとともに、チャレンジテストを取り入れながら、サポート学習にも力を入れてまいります。学習の習慣化に向けては、望ましい生活習慣の確立を基盤とし、家庭と具体的な課題を共有しながら家庭学習の充実を図つてまいります。

また、小中高連携教育推進会議では、学力向上対策として教育講演会の開催や先進校視察などを行い、教員の資質や指導力の向上を目指し、教育指導の改善を図つてまいります。

本町の特色ある自然環境教育については、恵まれた地域の教育資源の活用を見出し、課題解決を図る学習を充実させるため、学校とNPO等との連携を図りながら取り組んでまいります。

上士幌小学校の低学年などにおける基礎・基本の確実な定着と個性や能力に応じた補充・発展的な学習の充実を図るため、学校教育推進支援教員を複数名配置し、チーム・ティーチングによる習熟度に応じた個別指導を実施しております。

○確かな学力の育成

北海道においては学力・体力の低下が指摘され、本町でも重要な課題として捉えていることから、子どもたちの「生きる力」を育むことを目標として、確かに学力・豊かな人間性、健康・体力の「知」「徳」「体」をバランスよく育んでいくため、社会の変化に的確に対応した教育を推進し、地域に信頼される学校づくりを進めてまいります。

○豊かな心と健やかでたくましい心身を育む教育の推進

子どもたちを取り巻く社会環境が急速に変化し、全国的にいじめや体罰等が問題となつており、不登校の児童・生徒が増加する中、「いじめ防止対策推進法」が成立し、関係機関及び関係者の責務が明確になりました。いじめ等の問題行動や体罰は、子どもの健全な発育に重大な影響をもたらすことから、「どこの学校でも起こりうる」との共通認識を持ち、学校と連携して、未然防止を基本としながら根絶に向けた取り組みを進めてまいります。

体力向上については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとにして、学校ごとの良さや課題を明らかにし、学校改善プランにおいて、授業改善や運動する機会の一層の充実を図つてまいります。なお、日常的な少年団活動や部活動が効果的に取り組まれてきています。

平成26年度教育行政執行方針

子どもたちが安心して学校生活を送られるよう、就学援助事業の充実に努めてまいります。

むし歯予防については、昨年10月から小学校においてフッ化物洗口を実施しており、今後も継続して取り組みを進めています。

中学校の文化活動の推進として、吹奏楽器の更新を年次計画に基づいて実施いたします。

○情報化や国際化などの社会の変化に

対応した教育の推進

国際化に向けて国際理解教育や外国语活動教育を進め、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションする能力を育み、社会の変化に主体的に対応できる能力の素地を養うことが大切であります。

ICT教育(情報・通信の活用教育)に関しては、学校におけるコンピュータや实物投影機及び電子黒板など教育用を進めてまいります。

○地域とともに歩む教育の推進

これからの中学校経営は、地域の教育力を積極的に活用しながら外部評価を学校改善に生かし、保護者や地域住民の意向が学校の経営に生かされるように歩み、信頼される学校づくりを推進

することが重要であります。

特に、事件・事故は「いつでもどこでも起りうる」との共通認識のもとに、家庭・学校・地域との連携協力により、子どもたちの安全対策を進めてまいります。併せて、福祉バスの事故を教訓とした「生命(いのち)を大切にする日」については、改めて生命の大切さ、尊さを考える日として取り組んでまいります。

○

本町の教育行政のより一層の充実を図るため、引き続き教育専門員を配置し、教育全般の振興と課題解決に努めています。

小中高連携教育推進会議の活動は、授業交流部活動交流・生徒指導交流の三つの専門部の事業を中心、現場教職員の参加・協力のもとに実践・改善が行われるなど、小・中・高の連携活動が浸透しておりますので、引き続き活動の充実を図ってまいります。

○学校施設の整備等

上士幌小学校については、本年度の開校100周年に向けて昨年度から整備事業を実施しておりますが、本年度はグラウンドの排水改良等整備に向けた調査設計及び体育館床面の改修工事を行います。

○学校施設の整備等

学校施設は、適正な維持管理に努めるとともに、各施設の状況を把握し、計画的な改修・修繕を行つてまいります。

上士幌小学校については、本年度の開校100周年に向けて昨年度から整備事業を実施しておりますが、本年度はグラウンドの排水改良等整備に向けた調査設計及び体育館床面の改修工事を行います。

○地域とともに歩む教育の推進

萩ヶ岡小学校については、老朽化した暖房設備の更新を行います。

学校給食センターは、引き続き衛生管理、施設管理、食材の安全管理に努めています。

また、地域利用については企画財政

課を窓口とし、町の政策として敏速に進めることとしております。

今後も引き続き、地域の方々との議論を深め、ご理解・ご協力を得られるよう取り組みながら、計画を推進してまいります。

高等学校の充実

北海道上士幌高等学校は、地元中学校卒業者の減少や進路志向の多様化に伴い、2間口の確保が非常に困難な状況が続いておりますが、今年度も上士幌高等学校振興会、上士幌高等学校、町

が一体となり生徒募集対策を行つた結果、4年連続で2間口を確保できる見込みとなつております。引き続き、上士幌高等学校の魅力の発信や振興策、今後の学校のあり方等について検討を進めています。

○小学校再編の推進

上士幌小学校については、「上士幌町小学校の適正配置計画」に基いて進めております。平成25年度末に北居辺小学校が閉校し、新たに北門小学校が、地域のみなさまの苦渋の選択と英断によりまして、平成27年度末をもつて閉校することになりましたので、上士幌小学校への円滑な統合を図つてまいります。

その他の再編の対象となる学校については、これまでの保護者や地域の方々との協議経過を十分踏まえて、教育活動や施設・設備、通学体制、放課後対策などの改善・充実を図り、児童・保

▼元気びんびん教室～上士幌高校家庭部による山の幸染め

